

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

事業名 新 若年技術者資格取得支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 技術検査課 建設人材育成係 電話番号：058-272-1111 (内 2282)

E-mail：c11656@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 **2, 591千円 (前年度予算額：0千円)**

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,591	0	0	0	0	0	0	0	2,591
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・建設産業は社会資本整備の担い手であるとともに、地域の防災・安全を支える重要な役割を担う基幹産業であるが、建設投資額の減少や人口減少等による入職者の減少や離職率の高さから、必要とする従事者数を確保できていない状況にある。
- ・また、他産業に比べ、職場の中心となって働く40歳未満の若手の占める割合が低いなど、従事者の高齢化がより顕著に現れており、将来の県土づくりを支える人材の確保・育成が喫緊の課題となっている。

(2) 事業内容

若手技術者のキャリア形成を支援し、建設業界への定着を図るため、企業が負担する建設業・建設関連業で必要とされる技術資格を取得するための経費を助成する。

- 補助対象者 : 県内に主たる事業所を有する建設業者
- 補助対象経費 : 建設業者における若手技術者の資格取得に係る受験手数料、講座受講料等の経費負担額
- 補助率 : 2分の1以内

○補助上限額 : 50,000円/人 (ただし1社3人まで)

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率 : 県1/2

本事業は、県と建設業者が歩調を合わせ、若年技術者の資格取得を促進し、建設業への定着を図るものであり、1/2までの補助は妥当である。

(4) 類似事業の有無

有 : 建設業魅力発信事業費 (うち高校生等の資格取得支援)

建設系学科のある高校等に対し、学生が在学中に受験可能な資格に係るテキスト購入費を支援。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,591	建設業者への補助
合計	2,591	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
- 3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

- ①産業を支える人材の育成・確保
(建設・建築分野)

「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の運用、「建設ICT人材育成センター」におけるICTの活用や入職者の定着等を目的とした研修を実施するほか、小中学生等への魅力発信により、建設分野における人材の育成・確保を推進する。

(2) 国・他県の状況

①国の支援策

- ・建設労働者育成支援事業 (厚生労働省)

建設業で働いてみたいという離職者、新卒者、未就職卒業者などを対象

に、全国で職業訓練を実施。建設業で働くために必要な基礎技能の習得、各種資格の取得（無料）に取組み、建設業への就職に結びつける。

- ・建設事業主等に対する助成金（厚生労働省）

<人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）>

若年者等の育成と熟練技能の維持・向上を図るため、キャリアに応じた技能実習を所定労働時間内に実施した場合に係る賃金等の経費を助成。

②他県の状況

- ・少なくとも鳥取県、香川県、大分県、宮崎県の4県において、建設業者における若手技術者の資格取得に係る経費助成事業を実施。
- ・近県において同様の事業を実施している団体（県レベル）はない。

（3）後年度の財政負担

補助金の活用状況やその効果、また、事業者・建設関係団体へのニーズ調査等を踏まえ、事業の継続や予算額を検討する。

（4）事業主体及びその妥当性

事業主体：県

妥当性：地域の雇用や社会インフラ保全の観点から、県内建設産業の健全な発展は県の最重要課題として対応する必要がある。

また、県内の建設業者及びその技術者を支援するため、県が主体となって事業を行うことは妥当。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	若年技術者資格取得支援事業費補助金
補助事業者（団体）	県内に主たる事業所を有する建設業者 （理由）県内の建設産業を支え、建設人材の確保や育成に係る当事者であるため。
補助事業の概要	（目的）若年建設人材のキャリア形成支援による職場定着の促進 （内容）企業が負担する若年技術者の建設業・建設関連業で必要とされる技術資格を取得するための経費を助成。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）補助率：1/2 上限：1人当たり50,000円 （理由）補助率については、県と建設業者が歩調を合わせ、若年技術者の資格取得を促進するため。上限については、受講料等の実勢価格や他県の例を参考に設定。
補助効果	若年技術者の資格取得の促進により、仕事への充実感の向上が図られるとともに、建設業に関する資格取得による他産業への流出防止、資格手当等の給付による待遇改善が図られ、職場への定着促進、業界の魅力向上に繋がる。
終期の設定	終期 令和8年度 （理由）事業開始から5年目。

(事業目標)

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>若手技術者の資格取得を支援する建設事業者を増加させることにより、業界の水準を高め、技術者の待遇や地位向上による定着を促し、将来の建設業を支える担い手を確保する。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R2年度	R3年度	R4年度	終期目標	達成率
	(R3)	実績	目標	目標	(R8)	
① リーディング企業における資格手当制度保有企業の割合	83%	/	/	84%	88%	—%
② 資格手当制度を創設又は増額した企	0社	/	/	40社	200社	—%

業数						
③ 建設業就業者数 (40歳未満)	(H27) 22,901 人			22,901 人	22,901 人	— %

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付実績	千円	千円	千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__ %
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__ %

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p>	
(評価)	
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり (単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2 : 期待どおりの成果あり (単年度目標 100%達成) 1 : 期待どおりの成果が得られていない (単年度目標 50~100%) 0 : ほとんど成果が得られていない (単年度目標 50%未満)</p>	
(評価)	
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内の建設人材を育成・確保するための対策に関する取り組み方針を決定する「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」と連携し、企業や関係団体等の意見やニーズを踏まえた事業内容にしていくことが必要。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和3年度から、建設業界への入職者を確保するため、建設系学科のある高校等に対し、学生が在学中に受験可能な資格に係るテキスト購入費を支援。 次のステップとして、入職してからの資格取得を支援することで、若年者の入職から定着までの一貫した資格取得に関する支援体制を構築する。</p>
--